

取引制度に関するヒアリング結果等の解説



平成29年5月
東京都環境局



「取引意向及び準備状況等に関するヒアリング」 調査概要

(1)調査の目的

- 温室効果ガスの総量削減に当たり、自らの対策による削減と排出量取引との優先順位並びに排出量取引のあり方及び意義について、事業者の認識を把握する。
- 第一計画期間において、義務履行に当たって排出量取引の仕方を工夫した事例を発見する。

(2)実施期間

平成28年11月24日～12月12日

(3)調査対象

第一計画期間において、

自らの対策による削減で義務履行をした 3 事業者

(※) 様々な業態から選定

排出量取引を行って義務履行した 9 事業者 **合計12事業者**

「取引意向及び準備状況等に関するヒアリング」 調査概要

(4)調査方法

面談による聞き取りを実施

(5)調査項目

全事業者向けの共通項目及び義務履行方法別の個別項目を設定

	自らの対策による削減で 義務履行した事業者	排出量取引を行って 義務履行した事業者
共通	- 自らの対策による削減と排出量取引との優先度、その理由 - 排出量取引のあり方、意義についての評価	
個別	- 業務への影響 - 第二計画期間の削減義務の達成の見込み - バンキングによる影響 - バンキングの活用 - その他	- 削減不足だったことの評価 - 業務への影響 - 排出量取引を行った理由 - 自らの対策による削減と排出量取引との選択の基準 - 排出量取引の実施を判断した時期、購入を決めた理由 - その他

【共通項目】自らの削減対策と排出量取引の優先順位

➡すべての事業者が「自らの対策による削減を優先」と回答

- 省エネ対策に当然費用はかかるが、エネルギーコストの削減につながる。
- 省エネ対策を実施し、削減義務の達成が困難であることが明らかになってからでないと、取引を実施することについて社内の合意が得られない。
- 設備更新計画のサイクルに従っており、取引価格によって投資時期を変更することはない。

設備更新を先送りにして排出量取引で義務履行をしようという事業者は存在せず。

【共通項目】排出量取引のあり方、意義についての評価

【プラスの評価】

- 超過削減量の売却による収入
- 義務履行費用の抑制
 - ・ 施設利用者へのサービス低下になるような省エネ対策はできない。
 - ・ 設備投資は高額なので、クレジット価格によっては、投資合理性として取引を選択することもありうる。
- 複数事業所を所有する場合、事業所間でのクレジット移転により、全体で義務履行が可能

【共通項目】排出量取引のあり方、意義についての評価

【マイナスの評価】

- クレジット価格が低下している場合、取引による義務履行を優先し、自らの対策による削減が進まないおそれ
⇒平成28年度に実施した事業者アンケートによれば、取引価格を考慮した上で、削減対策より取引を優先したのは43事業所中、3事業所のみ。
- ⇒設備投資してエネルギーコストを回収しながら義務を達成するのが合理的と判断している事業者が大多数。
- クレジット価格の変動リスク
- 取引によって義務履行することの事業所内でのマイナスイメージ



第一計画期間の排出量取引の活用事例

(1) 第二計画期間不足見込量の先行購入

その事業者にとって適切なクレジット価格のときに、第二計画期間に削減が不足すると見込まれる量をあらかじめ購入

(2) 複数事業所による共同購入

複数の同業事業所で共同し、まとめてクレジットを購入することで、クレジット購入価格を交渉

(3) 投資計画の確実な実行を担保

排出量取引により義務履行の費用を抑制することで、省エネ等の設備投資を計画どおりに実行

(4) 環境への配慮を対外的にアピール

グリーン電力証書（変換して再エネクレジットとして活用）を率先して購入し、環境貢献をPR



まとめ

第一計画期間

- ◆ 設備投資してエネルギーコストを回収することを優先する事業者が大多数

第二計画期間

- ◆ 自らの対策だけでは義務達成が困難と見込まれる事業所の割合が増加（見込み：22%、第一計画期間実績：9%）
- ◆ 第一計画期間と異なり、すでに多くのクレジットが発行されている（第一計画期間からのバンキング量は約1,200万トン）。

取引査定価格は1トン当たり1,000円～2,000円（※）平成29年2月時点

設備更新の時期等を踏まえて、排出量取引を効果的に活用しながら、経済合理的かつ、より計画的に省エネ対策等を実施可能



ICAP東京シンポジウム2017を開催します

- 排出量取引をはじめとする実効性のある気候変動対策を展開している国内外の事例を広く共有するため、ICAP（国際炭素行動パートナーシップ）と共同で開催
- ICAPメンバーやアジア諸国、国内自治体の政策担当者等が一堂に会し、国内外の先進的な取組の成果やノウハウの共有等を行う

- ◆ 日時：平成29年6月14日（水曜日） 10時～17時15分
（開場 9時30分）
- ◆ 場所：パークハイアット東京 39階「ボールルーム」
- ◆ 日本語・英語の同時通訳あり



International Carbon
Action Partnership



ICAPとは…

国や公的機関による排出量取引制度の国際的な連携・普及に向け、2007に設立された専門的な議論や意見交換を行うパートナーシップ組織。

欧州・北米を中心に世界31の国や州等が参加。都は2009年に都市として初めて加盟

時 間	内 容
10:00～10:20	あいさつ 東京都知事 小池百合子 I C A P 共同議長
10:20～11:20	基調講演 1 浜中裕徳 （公財）地球環境戦略研究機関理事長 基調講演 2 I C A P 代表
11:20～12:00	トップレベル事業所（優良特定地球温暖化対策事業所）の取組 清水建設株式会社 脱炭素社会に向けた企業の取組 株式会社リコー （日本気候リーダーズ・パートナーシップ 会員企業）
	休憩
13:15～14:20	セッション 1 欧州及び北米における排出量取引制度の最新動向 モデレータ 高村ゆかり 名古屋大学大学院環境学研究科教授 パネリスト EU-ETS、RGGI、WCIの政策担当者
14:20～15:30	セッション 2 アジア地域における低炭素社会づくり モデレータ 藤野純一 （公財）地球環境戦略研究機関上席研究員 パネリスト 中国、韓国、イスカンダル地域（マレーシア）、 ホーチミン市（ベトナム）、東京都の政策担当者
	休憩
15:50～17:00	セッション 3 国内都市の取組 モデレータ 小林光 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 パネリスト 埼玉県、長野県、横浜市、大阪市、環境省、東京都の政策担当者
17:00～	まとめ・閉会



ICAP東京シンポジウム2017を開催します

- ◆募集人員：200名（先着順。参加費無料）
- ◆申込方法：受付でお名刺を御提示の上、参加希望の旨申し出てください。

（環境局HPでも、5月28日（日曜日）まで申込可能。
「ICAP シンポ」で検索）

皆さまの御来場をお待ちしております！